

---

# 平成27年 第2回定例会

## 一般質問 椿 真一議員

平成27年 6月12日

---

### ▶質問

大田区議会公明党の椿でございます。このたび、区民の皆様から真心のご支援を頂戴し、初当選をさせていただきました。先輩議員の公約、区政に対する思いを引き継ぎ、誰もが安心して暮らしていける大田のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

私は、27年間の石油畑、大手石油元売会社に勤務し、SSにおける整備技術の開発、環境問題、マーケティングなどに従事しておりました。民間企業の経験を生かし、誠心誠意、大田区発展のため、全力で取り組んでまいる決意です。何とぞよろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に、このたび、鹿児島県屋久島町口永良部島新岳の爆発的噴火により避難生活を余儀なくされている島民の方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。今回は、素早い避難誘導により、犠牲者を一人も出さなかったことに対し、日ごろの訓練の成果と、参考にさせていただきたいと思っております。また、現在も陸上自衛隊第8師団が現地で活動を行っている聞き、先月行われた大田区水防訓練の中で、自衛隊員の方々を数名お見かけし、心強く感じたとともに、災害時の横の連携を考えた場合、数名というのは少ないのではないかと思います。一部の方から自衛隊員がいたことに対し疑問視されるような発言がございましたが、現在の自衛隊の主な任務は圧倒的に災害救助ということ踏まえた場合、今後の災害訓練にも自衛隊員の参加を期待し、質問に入らせていただきます。

まず、マーケティングの観点から、商店街の空き店舗の有効活用について質問いたします。

コンビニエンスストアの出店、通販業界の躍進の中、地元の商店街は生き残りをかけ、懸命に創意工夫を行いながら頑張っておられますが、残念ながら空き店舗が目立つようになってきたのも事実でございます。商店街に空き店舗があると、それだけで商店街の活気がなくなり、イメージ的にもよくありません。

そこで質問です。大田区内の直近の空き店舗数、また、店舗誘致に対し、区としての取り組み、その進捗状況をお聞かせください。

政府が進める地方創生が本格的に始まる中、地方自治体は、それぞれ独自の特産品の売り込み、ブランド化を進めていることは言うまでもありません。そこで提案ですが、全国の1719の市町村にターゲットを絞り、大田区の資源である羽田空港を有する利便性、大田市場を活用した特産物の世界戦略、品川、新宿等の都心部と比べ家賃の安さなどを積極的にPRし、地方自治体の事務所兼アンテナショップを大田区の商店街空き店舗に誘致していくという案でございます。

アンテナショップの定義は、幅広い情報を入手するのが大目的であるということはいうまでもありませんが、各都道府県のアンテナショップを調査するに、山手線沿線に多く見受けられ、テナント料をはじめとした維持費の拡大が大きな問題となっていることも事実であります。今、国を挙げて地方創生を推し進めているこのとき、受け側、つまり、全国のピッチャー役に対し、キャッチャーの役割を主としたビジネスを一手に受ける。発想の転換としては価値があるかと思っております。地方自治体は大田区を東京または世界への市場開拓の足がかりとし、大田区は大手商社などの協力を得、将来的には海外からの出店も含め、P i O等での展示会、商談会など、様々な支援を行っていかねばいかげでしょうか。これは松原区長の施政方針の「10の約束」の第4、第6の大田区ならではの独自の価値やポテンシャルを発掘、再発見、または羽田空港を生かし、日本再生の戦略拠点として、国際都市おおたをつくるに通じるものと確信します。

そこで質問です。現在、大田区内において、地方自治体からのアンテナショップまたは事務所は何団体ありますか。また、その自治体との関係はいかがでしょうか。

全国の自治体と大田区の関係が広がることにより、人的交流も盛んになり、地元商店街と地方自治体の交流も深まり、相乗効果も生まれるものと思います。また、羽田空港国際線ターミナルにおいて、全国の特産品が一堂に会するような企画など、攻め口は無限大に広がるものと確信いたします。ご検討いただき、革新的、積極的な対応を期待いたします。

次に、高齢者の住まいについてお尋ねいたします。

今回の選挙戦を通し、高齢者の方々とも多数ご挨拶をさせていただき、安心して暮らせる環境が少なくなっているというご意見を頂戴いたしました。借家に生まれ、2年に1回の更新のとき、出ていってくれと言われるのではないかと不安な気持ちのまま生活しておられます。また、逆の立場の大家さんからのご相談ですが、独居老人の方はいつ何が起こるかわからず悩んでいますというご相談でした。複数の不動産業者へ調査したところ、いつ何が起こるかわからない高齢の方へは、新規ではまず部屋を貸せないのご返事でした。

くしくも、サービスつき高齢者住宅の需要が増えている現状を受け、国土交通省は、建設基準の緩和や空き家などを活用した分散型サービスつき高齢者住宅も認めるという方針ですが、大田区がどのようにかかわっているのかお聞かせください。

ただし、サービスつき高齢者住宅の家賃は全体的に高く、低所得の高齢者の方は入居できません。問題は、高齢者住宅に入れず、シルバーピアにも入れない、賃貸住宅に住み、退去を求められている方々をどうやって守っていくのか、ご意見をお聞かせください。

おおた高齢者施策推進プランの真ん中に描かれているのは住まいであります。高齢者の方々が住み慣れた大田で安心して暮らしていけるよう、よろしく願いいたします。

次に、介護職員の負担軽減について質問させていただきます。

介護に従事している方から介護職員不足についてご意見を頂戴しました。離職率が高い主な要因は、仕事量に対し、給料が安いということです。介護に従事している方の平均年収は300万円前後と聞いていますが、介護職の40から50歳の男性の方々の離職率が高いというのもよくわかります。

そこで質問です。介護職の減少に歯止めをかけるには、新規職員の確保と離職の防止であります。大田区の取り組みについてお聞かせください。

介護という尊い仕事に従事していながら、ご自分の将来の生活設計を不安視されての離職は改善する必要があります。公明党としても、介護報酬の改善において、賃金の引き上げやキャリアアップ支援など、介護従事者の処遇改善を推進してまいりました。

そこで提案ですが、介護職の仕事量の軽減を図り、定年退職される元気な高齢者に的を絞ったボランティアを積極的に取り入れてはいかががでしょうか。ボランティアの方々のスキルアップを含めた研修会を行い、介護職の就労軽減、不満の解消につながると思いますが、ご意見をお聞かせください。

介護職員の方々の職場環境の改善となることを期待し、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

## ▶ 鴨志田産業経済部長

私からは、まず区内商店街の空き店舗に関するご質問にお答えをいたします。

平成26年度に実施をしました商店街実態調査によりますと、区全体では300軒程度の空き店舗が存在すると考えられます。店舗誘致への取り組みでございますが、平成26年度から、商店街にある空き店舗の流通を促進し、商店街のにぎわい維持を図るため、宅地建物取引業者から提供を受けました区内物件情報を大田区のホームページで紹介しております。また、専門家によります店舗開業講座ですとか、空き店舗及び商店街の現地視察会を実施することで、商店街での開業希望者の発掘ですとか、開業につながる支援を行っております。

次に、大田区内の自治体アンテナショップですとか、事務所及びその自治体との関係についてのご質問でございます。一般財団法人地域活性化センターの調査によりますと、大田区には自治体アンテナショップの登録はございません。その多くは、議員ご指摘のように、都心の銀座や日本橋に立地をしているところでございます。一方、西蒲田には山形県長井市の東京事務所が設置をされております。大田区と長井市との関係は、池上地区商店会連合会や梅屋敷の商店街をはじめとします交流が5年前から始まりまして、大田区民も長井市で芋煮会やカヌー体験などの交流事業に参加するなどの実績もございます。今後、長井市中学生の商店街での交流事業者や池上本門寺でのイベントなど、地域商店街のにぎわいの創出に寄与いただくとともに、相互の連携を継続していくことが重要であると考えております。なお、区内に事務所はございませんが、東松島市など東北の被災自治体ですとか、友好都市である東御市や美郷町のお店が商店街のイベント、OTAフェスタ、商い観光展などに出店し、自治体間交流とともに、市民ベースでの交流が進んでいるところでございます。私からは以上です。

## ▶ 坂本福祉部長

私からは、福祉人材に関します2問についてお答えいたします。

まず、介護職員の人材確保と離職防止についてのお尋ねでございます。東京都推計によりますと、今後10年間で約3万6000人の介護人材の不足が見込まれているところです。このため、区といたしましても、福祉・介護サービスを担います介護職員の人材確保と離職防止につきましては重要な課題であると認識しているところでございます。このため、区といたしましては、平成27年度介護報酬改定におきまして、これまでの処遇改善加算に

月額1万2000円程度の上乗せを実施したことによりまして、合計2万7000円程度の引き上げとなっているところでございます。さらに、新規事業として、事業者が従事者の初任者研修受講費を負担した場合、その一部を事業者に助成する大田区介護職員初任者研修受講費助成事業を実施することといたしました。また、昨年、介護の仕事の魅力発信、就職相談などを目的として、事業者が主体となって実施いたしましたおおた福祉フェスについて、今年度は区の共催事業として積極的に取り組んでまいります。引き続き、これらの事業や介護事業者、従事者を対象といたしました研修会などの実施を通じまして、介護職員の確保、定着に向け取り組んでまいります。

次に、元気高齢者のボランティアについてのお尋ねでございます。元気高齢者に介護現場で補助的な役割を担っていただくことは重要な視点でございます、その育成を図っていく必要があると認識しているところでございます。区としては、この4月から新たに12日制のシニアボランティア養成講座を実施しておりまして、介護予防の基礎知識、事故予防や安全の配慮、認知症の方への対応など、ボランティア活動に必要な知識や技能を習得していただくこととしております。さらに、この講座の修了者については、積極的に高齢者施設などでの実践的なボランティアとして活躍することを期待しておりまして、施設の介護職員の負担軽減の一助にも役立っていただければと考えております。区としては、今後とも、元気な高齢者の活躍を推進するため、シニアボランティア養成講座などの事業を推進してまいります。私からは以上でございます。

## ▶ 川野まちづくり推進部長

私からは、住宅に関するご質問に順次お答え申し上げます。

最初に、サービスつき高齢者向け住宅への区のかかわりについてのご質問でございますが、サービスつき高齢者向け住宅につきましては、旧制度の住宅を含めまして、区内に13住宅、353戸が建設されております。国と東京都は、サービスつき高齢者向け住宅の建設費の一部を補助金といたしまして事業者に支給しており、東京都が補助金を交付する際の条件といたしまして、区は一定のかかわりを持たせていただいております。具体的には、入居に占める大田区民の割合を6割以上にすること、また、避難訓練や防災訓練など防火・防災対策に取り組むこと、自治会・町会に加入し、地域との連携を行うこと、また、区の福祉施策と連携することなどを区の条件とさせていただいております。今後も、入居者の安全・安心を確保するため、国、東京都と連携しながら取り組んでまいります。

続きまして、賃貸住宅に住み、退去を求められている高齢者についてのご質問でございますが、区では、住宅にお困りの高齢者に対しまして、本庁舎の住宅担当窓口のほか、地域庁舎の高齢者相談窓口で相談を受けているところでございます。さらに、高齢者等住宅確保支援事業におきまして、宅建協会大田区支部のご協力をいただき、転居先探しのお手伝いを行っております。また、住宅に困窮する高齢者が転居先を確保できるよう、損害賠償責任保険料や家賃保証料の支援を行っております。さらに、立ち退きに際して、転居費用が工面できない方に対しまして、転居費用の一部を助成しているところでございます。高齢者の住まい確保への支援を行うことは重要な課題と認識しております。今後も、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、福祉施策とも連携を図りながら、引き続き検討を重ねてまいります。私からは以上でございます。